別記様式第４号（第７条関係）

須崎市立中学校部活動遠征費補助金交付決定通知書

須　　指令第　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　年　　月　　日付申請のありました　　年度須崎市立中学校部活動遠征費補助金については、次のとおり決定しましたので須崎市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱第７条第３項の規定により、通知します。

記

1. 交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　円
2. 補助対象期間　　　年　月　日　から　　年　月　　日まで
3. 交付の条件
4. 交付の目的以外に使用しない。
5. 申請内容を変更する場合は、あらかじめ教育長の承認を受ける。
6. 遠征等が終了したときは、実績報告書等を提出する。
7. 交付に関する書類等を5年間整備する。
8. 須崎市の事務及び活動における暴力団の排除に関する規則（平成２４年須崎市規則第１７号）第２条第２項第５号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該交付決定の全部又は一部を取り消す。

上記の決定に不服のある場合は、この通知書受領の日から7日以内に文書で取下げをしてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　須崎市長　　　　　　　　　　　　印